

平成19年第1回海津市議会臨時会

議事日程（第1号）

平成19年1月22日（月曜日）午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第1号 平成18年度海津市一般会計補正予算（第5号）

日程第4 議案第2号 平成18年度海津市海津苑運営特別会計補正予算（第1号）

日程第5 議案第3号 海津市税条例の一部を改正する条例について

日程第6 議案第4号 指定管理者の指定について

出席議員（20名）

1番	山田武君	2番	堀田みつ子君
3番	西脇幸雄君	4番	川瀬厚美君
5番	森昇君	6番	永田武秀君
7番	福井恭平君	8番	近藤輝明君
9番	山田勝君	10番	飯田洋君
11番	服部寿君	12番	伊藤善朗君
13番	浅井まゆみ君	14番	伊藤仁夫君
15番	松岡光義君	16番	水谷武博君
17番	星野勇生君	18番	藤田敏彦君
19番	渡辺光明君	20番	赤尾俊春君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市 長	松 永 清 彦 君	助 役	水 谷 敏 行 君
教 育 長	平 野 英 生 君	総 務 部 長	津 野 基 紀 君
総 務 部 次 長 兼			
総 務 課 長	菱 田 正 保 君	企 画 部 長	小 澤 一 郎 君
副 収 入 役	谷 芳 和 君	産 業 経 済 部 長	小 野 清 美 君
建 設 部 長	伊 藤 秋 弘 君	水 道 環 境 部 長	高 木 謙 次 君
市 民 福 祉 部 長	大 倉 富 夫 君	消 防 長	田 中 俊 澄 君
教 育 次 長	菱 田 秀 明 君	総 務 部 財 政 課 長	福 田 政 春 君
監 査 委 員		選 挙 管 理 委 員 会	
事 務 局 長	高 木 栄 君	事 務 局 長	菱 田 義 博 君
農 業 委 員 会		参 事 兼	
事 務 局 長	加 藤 賢 治 君	ス ポ ー ツ 課 長	大 井 喜 代 次 君

本会議に職務のため出席した者

		議 会 事 務 局 次 長	
議 会 事 務 局 長	森 賢 一	兼 議 事 係 長	馬 場 司 郎
議 会 事 務 局 課 長			
補 佐 兼 庶 務 係 長	近 藤 和 子		

開会宣告

- 議長（西脇幸雄君） 皆さん方、おはようございます。

定刻でございます。ただいまの出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、平成19年海津市議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

会議録署名議員の指名

- 議長（西脇幸雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長により20番 赤尾俊春君、1番 山田武君を指名します。

会期の決定について

- 議長（西脇幸雄君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本会の会期は、本日の1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（西脇幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、本会の会期は、本日の1日とすることに決定いたしました。

議案第1号 平成18年度海津市一般会計補正予算（第5号）から議案第4号 指定管理者の指定についてまで

- 議長（西脇幸雄君） それでは、ただいまから日程第3、議案第1号から日程第6、議案第4号までの予算案件2件、条例案件1件、事件案件1件について、市長より提案理由の説明を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

- 市長（松永清彦君） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに平成19年第1回海津市議会臨時会が開催されるに当たり、提出いたしました議案につきまして御審議賜るものであります。

ただいま上程になりました予算案件2件、条例案件1件、事件案件1件につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

初めに、予算案件について御説明申し上げます。

議案第 1 号 平成18年度海津市一般会計補正予算（第 5 号）につきましては、2,000万円を減額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ 157億 4,937万 7,000円とするものであります。

補正内容につきましては、学校給食センター実施設計を18年度末までに終了する予定でありましたが、建設予定地である県有地の利用区域が現在調整中であるとともに、今回、設計コンペ方式により実施するため、今年度中には完了できないことになりました。このため、債務負担行為により19年度にまたぎ実施することにし、今年度計上しております 2,000万円を減額し、歳入につきましては財政調整基金繰入金 2,000万円を減額するものであります。

次に、議案第 2 号 平成18年度海津市海津苑運営特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、6,555万 4,000円を減額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ 2 億 5,594万 6,000円とするものであります。

補正内容につきましては、海津苑の改修工事は3ヵ年で実施しておりますが、平成18年度の施工分がほぼ確定いたしましたので、工事請負費等を減額するとともに、歳入につきましては、当初予定しておりました県合併市町村交付金及び合併特例債を減額し、国の合併推進体制整備費補助金 6,400万円を計上いたしました。

次に、議案第 3 号 海津市税条例の一部を改正する条例につきましては、税負担の公平性確保といった観点から、矛盾が生じていました個人の市民税の前納報奨金を廃止するものであります。

議案第 4 号 指定管理者の指定につきましては、海津市市民プールの管理をドルフィン株式会社に指定するものであります。

以上、提出いたしました議案につきまして提案理由を御説明申し上げましたが、何とぞよろしく御審議いただきまして、適切な御議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（西脇幸雄君） 提案理由の説明が終わりました。

それでは、ただいまから暫時休憩に入ります。

（午前 9 時 0 5 分）

○議長（西脇幸雄君） 休憩を閉じ、再開いたします。

順次質疑を許可します。

（午前 1 0 時 3 0 分）

○議長（西脇幸雄君） 最初に日程第 3、議案第 1 号 平成18年度海津市一般会計補正予算（第 5 号）について質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

- 議長（西脇幸雄君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（西脇幸雄君） 異議なしと認めます。

お諮りします。議案第１号 平成18年度海津市一般会計補正予算（第５号）については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（西脇幸雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第１号 平成18年度海津市一般会計補正予算（第５号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

続きまして、日程第４、議案第２号 平成18年度海津市海津苑運営特別会計補正予算（第１号）について質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

- 議長（西脇幸雄君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（西脇幸雄君） 異議なしと認めます。

お諮りします。議案第２号 平成18年度海津市海津苑運営特別会計補正予算（第１号）については、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（西脇幸雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第２号 平成18年度海津市海津苑運営特別会計補正予算（第１号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

続きまして、日程第５、議案第３号 海津市税条例の一部を改正する条例について質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

- 議長（西脇幸雄君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（西脇幸雄君） 異議なしと認めます。

お諮りします。議案第３号 海津市税条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（西脇幸雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第３号 海津市税条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに決定しました。

続きまして、日程第 6、議案第 4 号 指定管理者の指定について質疑を許可します。

〔挙手する者あり〕

○議長（西脇幸雄君） 9 番 山田勝君。

○9 番（山田 勝君） 指定管理者ということで、海津苑とプールとちょっと混同しておりますので申しわけございません。実は、当初 750万というプールの収入が見込まれておりましたので、それが今年度はどのような収入になるのかということは、今はっきりとしたことは当然わからんわけですが、もし、このドルフィンにお任せをして運営したにもかかわらず、売り上げが激減したとか、そんなような結果が出た場合にはどのような対応をされるか、先ほどお尋ねしたかったんですけど、チャンスを逃したということで黙っておったわけですが、ここで一つ確認だけしておきたいんですが、例えば、ドルフィンにしてみたら10人より5人の方がいい、100人より30人来てくれた方が掃除も楽やでいいというような扱いで、利用者がなんとなく違和感を感じるような扱いを、利用者に対してそのような態度を示された場合に、気分が悪いでもう行く気がないとかというような、それでも運営は運営なんですけど、そうならば3回来るところが2回とか1回になった場合には売り上げも減るということですので、そういった実績が落ちた場合にはどのような対応をされる予定か、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（西脇幸雄君） 本臨時会の本会議場の執行部席に、関係課長の着席を許可します。

大井課長。

○参事兼スポーツ課長（大井喜代次君） 山田議員さんの御質問にお答えさせていただきますけれども、今の利用者が少なくなった場合、また、今の指導者等の人数をというお話でございますけれども、最初に募集をする際に、現在行われております教室等、20コース組まれておりますけれども、そういうものについては実施するということで、募集の条件の中に入れてございますので、それを実施しないということはないと思いますので、これは継続して実施していただくということで、まず募集をさせていただいております。それにプラス申請をされた場合に、自分の方でまた新たに、今の利用者の増というか、たくさんの方に来ていただくためのメニューのサービス等のプログラムの計画等も当然上げてきておりますので、私どもの方といたしましては、今来ていただいております方以上に、このプールの方を利用していただけるものというふうに思っておりますのでございます。

それから、今の収入の件でございますが、私ども、この金額でやっていただくということでございますので、それに伴う変更とか、そういうものまでは考えておらないというところでございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（西脇幸雄君） 9 番 山田勝君。

○ 9 番（山田 勝君） もちろん水泳の授業とかそういうものは今までどおり、私はそういうことをお尋ねしておるんじゃない。いわゆる売り上げ、収入が減になった場合に、ドルフィンのどういう客扱いをしておるかということについて、どのような対応をされるつもりなのかということを私はお尋ねしておるのやが、厳しい目でチェックされるのか、日ごろ当然チェックもされると思うんですが、もし下がった場合には、新年度はどういうやり方をしろという指導ももちろんされると思うが、そのあたりをお尋ねしておるんやわ。

○ 議長（西脇幸雄君） 大井課長。

○ 参事兼スポーツ課長（大井喜代次君） 私が御質問の趣旨をよく理解していなかったということで、まことに申しわけございません。

先ほどお話しされました山田議員さんのおっしゃるとおりで、当然月々に私どもの方へ利用者の実績とか、そういう報告もいただくようになっておりますので、そういう実績等を見させていただきながら、指導をしていくというのは当然だと思っておりますので、これからもたくさんの方に来ていただけるような形で、今の指定管理者を受けていただいた方に我々の方も強く要望し、また指導もしていきたいということで御回答とさせていただきます。

○ 議長（西脇幸雄君） 他にございませんか。

〔発言する者なし〕

○ 議長（西脇幸雄君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（西脇幸雄君） 異議なしと認めます。

お諮りします。議案第 4 号 指定管理者の指定について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（西脇幸雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第 4 号 指定管理者の指定については、原案のとおり可決することに決定しました。

閉会の宣告

○ 議長（西脇幸雄君） 以上をもちまして、本臨時会に付議されました事件はすべて議了しましたので、本日で会議を閉会することに決定いたします。

慎重審議いただきまして、ありがとうございました。

（午前 10 時 43 分）

上記会議録を証するため下記署名する。

平成19年 1 月22日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員